

# 介護サービス相談員だより

第18号 令和5.3月発行



特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）と  
介護老人保健施設の違いは？



特別養護老人ホームは、「生活の場」として、生活支援の介護が中心になり、終の棲家として最期まで入所することが可能です。  
一方、老人保健施設では在宅復帰を目指し、リハビリを中心とした介護を行います。

★詳しくは、次の表で確認してみましょう。

	特別養護老人ホーム（特養） （介護老人福祉施設）	介護老人保健施設（老健）
町内施設	はなのその	弘樹苑・ケアハイツ玉城
施設の役割	中～重度の要介護高齢者が身体介護や生活支援を受けて居住する施設	要介護高齢者にリハビリ等を提供し在宅復帰を目指す施設
入居条件	（原則）要介護3～5	要介護1～5
サービス内容	身体介護を中心とした自立支援	医療ケア、リハビリ、身体介護
設備	居室、浴室、トイレ、食堂など生活に必要な設備が中心	居室や生活に必要な設備に加え、リハビリに重点を置かれた設備が充実
入居期間	終身利用	（原則）3か月

## 介護サービス相談員とは・・・？



この事業の実施にふさわしい人格と熱意をもち、介護保険制度のしくみや高齢者の心身の特徴、コミュニケーション技法などの研修を受けた方に町が委嘱し、サービス利用者・サービス提供者・行政機関の橋渡し役を担っています。玉城町では、現在9名の介護サービス相談員が活動しています。

コロナ禍のため現在は、町内の介護保険サービス事業所2か所に月1回程度訪問し、施設の職員さんからお話を聞き、疑問や心配事などの相談に応じ、施設訪問の中で気づいた点などを施設へ伝え、介護サービスの質の向上を図るよう努めています。

介護サービス相談員のスキルアップのため介護サービス相談員現任研修を受講、月1回の介護サービス相談員連絡会でそれぞれの活動を情報共有しています。

### 地域サービス向上連絡会を開催しました

令和5年1月17日（木） 会場：保健福祉会館

今回は、町内の介護保険・障がい福祉サービス事業所、ケアマネジャー、障がい者の相談員（相談支援専門員）、介護サービス相談員、行政（地域包括支援センター）が集まり、研修を行いました。

「私たちの暮らしと成年後見制度、その活用方法について ～ 家族みんなの安心した生活のために～」と題して、三重県社会福祉士会の石坂すみさんを講師にお招きしました。

成年後見制度は認知症や障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方の財産や権利をまもるための制度です。制度の概要や実際に後見人が就くことで、支援がスムーズに行えている事例を紹介してもらいました。

### 介護サービス相談員はこれからも活動を続けていきます！

介護サービス相談員は、玉城町で安心して介護保険サービスを利用してもらえるよう、これからも活動を続けていきます。

【お問い合わせ先】

玉城町保健福祉課 地域共生室 TEL：0596-58-7373